

地域整備方針

(沼津市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき 都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の 整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の 整備の推進に関し必要な事項
沼津駅 周辺地域	〔都市再生緊急整備地域〕 本市の中心市街地である沼津駅周辺は、連続立体交差事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業の本格展開を迎え、今後、土地区画整理事業の進展などにより、交通環境や市街地構造の改善が見込まれる。これを契機に、沼津駅周辺に商業や業務、居住、生活利便機能等の集約を図るとともに、車中心からヒト中心に公共空間を再編し、多くの市民や来街者が集い、交流し、住まい、回遊する魅力ある都市空間へと再構築を図る。	○商業、業務、生活利便機能など、複合的な都市機能の集積 ○低層階にまちなかのにぎわい形成に資する都市機能を導入し、街路空間と一体となったまちなみを形成する都市型住宅の立地促進 ○細分化された敷地の共同化や高度利用等により老朽化した建物の更新を図り、都市の防災力を強化 ○建物更新の際のセットバック空間や低未利用地を活用した、緑地や憩いの空間の確保	○沼津駅周辺総合整備事業の推進による交通の円滑化と南北市街地の一体化及び都市拠点としての機能強化 ○駅前広場や駅前街路の再編により、オープンスペースや歩行者空間を充実 ○沼津駅周辺の再編整備に基づくバス路線の再編や一般車、タクシー等の乗降場、駐輪場の整備を始めとする交通結節点としての機能強化	○公共空間の再編に合わせ、沿道の民間建物も一体となった統一感のあるまちなみ景観の形成 ○官民連携でのエリアマネジメントによるまちなかの魅力と賑わいの創出